

基本計画特別委員会  
政策・総務・財政分科会  
平成 26 年 12 月 19 日  
財 政 局

横浜市  
中期 4 年計画  
2014～2017  
～人も企業も輝く横浜へ～

(原案)

(財政局 抜き刷り版)

平成 26 年 12 月  
財政局

# 目次

- ・ 議案掲載箇所の表示について…………… 2

- ・ 基本政策

No.	施策名	頁
施策 31	公共施設の保全・更新	3 (冊子 110 頁)

- ・ 行財政運営

No.		頁
行政運営 1	徹底した事務事業の見直し	5 (冊子 128 頁)
行政運営 5 (1)	おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進 (1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働	7 (冊子 138 頁)
財政運営 1	「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」	11 (冊子 144 頁)
財政運営 2	市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進	15 (冊子 148 頁)
財政運営 3	財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～	17 (冊子 150 頁)
財政運営 4	公有財産の戦略的な有効活用	19 (冊子 152 頁)
財政運営 5	分かりやすい財政情報の提供	21 (冊子 154 頁)

- ・ 計画期間中の取組事業費と財政見通しについて……………23 (冊子 158 頁)
- ・ 素案からの主な変更項目 (財政局関連部分) ……………26



**施策 31**

**公共施設の保全・更新**

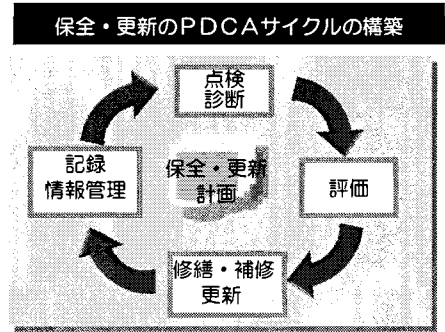
◆**施策の目標・方向性**

- ・公共施設をこれまで以上に**効率的・効果的に保全・更新**していきます。
- ・公共施設の点検を充実・強化、**修繕や改修等の着実な実施**、施設情報の電子データ化や、既存の手法にとられない**新たな維持管理手法の検討**等により、**中長期的な視点に立った総合的な保全・更新の取組**をより一層推進します。
- ・特に、公共建築物については、必要なサービスを**持続的かつ効率的に提供**していくために、**将来の建て替え等も見据えて、保全や再編整備等の公共建築物マネジメントの取組**を進めます。

個別施設ごとの「保全・更新計画」を核として

- ①点検・診断
- ②評価
- ③修繕・補修・更新
- ④記録・情報管理

を繰り返す、保全・更新のサイクルを構築します。



◆**現状と課題**

- ・膨大な量の公共施設を保有し、人口急増期に集中的に整備してきた**施設の老朽化が進行**しています。
- ・厳しい財政状況の中、**効率的・効果的な公共施設の保全・更新が必要**です。
- ・国レベルの取組が本格的に始動しています。(「インフラ長寿命化基本計画」の決定(平成25年11月))
- ・社会状況等による市民ニーズの変化にも**対応**していくために、**総合的なマネジメントが必要**となっています。

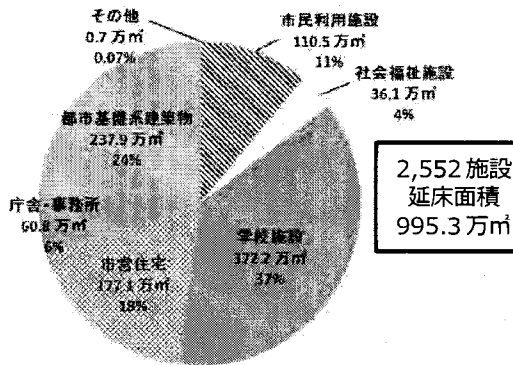
●**都市インフラの保有数：約 6,500 施設**

- ・公園：約 2,600 施設 ・道路橋：約 1,700 施設 ・歩道橋：約 330 施設
- ・トンネル、地下道：約 90 施設 ・岸壁、護岸等：約 260 施設 など
- (道路：約 7,600 km、河川：約 86 km、水道：約 9,100 km、下水道：約 11,800 km)

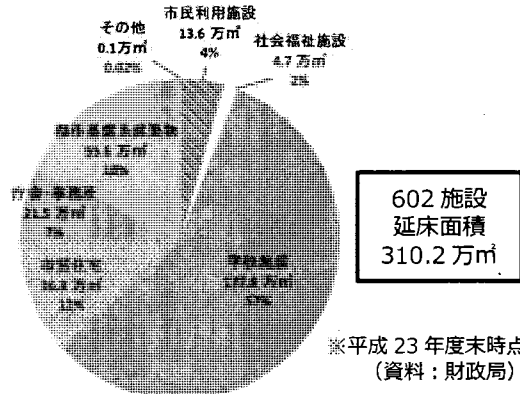
●**公共建築物の保有数：2,552 施設**

- ・市民利用施設：約 450 施設 ・学校施設：約 510 施設 ・市営住宅：約 110 施設 など

全公共建築物



うち約 1/4 を占める築 40 年以上の公共建築物



※平成 23 年度末時点 (資料：財政局)

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	主要な公共施設の 保全・更新計画の策定・推進	策定中(25年度)	策定・推進	各所管局
2	戦前に布設され老朽化が著しい 下水道管の再整備率	93%(25年度)	100%	環境創造局
3	多数の者が利用する 公共の特定建築物の耐震化率	98%(25年度)	100%	各所管局

## ◆主な取組(事業)

1	【新規】施設ごとの保全・更新計画の策定・推進	所管	各所管局
<p>国の「インフラ長寿命化基本計画」を踏まえ、保全・更新の全庁的な取組として、「公共施設(都市インフラ及び公共建築物)の管理に関する基本方針」を策定するとともに、優先度を踏まえた施設ごとの「保全・更新計画」の策定を推進します。</p>			
想定 事業量	①「公共施設の管理に関する基本方針」の策定(26年度) ②主要な公共施設の「保全・更新計画」の策定(29年度) 【直近の現状値】25年度:①— ②策定中	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

2	点検の充実・強化	所管	各所管局
<p>施設の劣化状況や健全度を正確に把握し、事故やトラブルを未然に防ぐために、予防保全に向けた定期点検や詳細点検を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、水道施設、下水道施設、港湾施設等の点検の充実など 【直近の現状値】25年度:定期点検等の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

3	着実な保全・更新工事の推進	所管	各所管局
<p>保全・更新計画により、トータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、国の財政的支援の積極的な活用や民間資金の活用等により財源の確保に努め、保全工事や都市インフラの更新工事を実施します。</p>			
想定 事業量	市民利用施設、学校施設、市営住宅、ごみ処理施設、公園、道路、河川、水道施設、下水道施設、港湾施設等の長寿命化対策工事の推進など 【直近の現状値】26年度一般会計予算:約560億円	計画上の 見込額	2,480億円*

\*水道施設、下水道施設等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設は、公営企業会計により着実な保全・更新工事を実施します。

4	保全・更新の取組を推進するための環境整備	所管	各所管局
<p>点検や修繕履歴等の施設情報の電子データ化や新技術の活用を図るとともに、現場での点検作業・修繕等に携わる人材の確保・育成及び技術力の向上等、中長期的な視点に立った取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①道路・河川・下水道・港湾施設の点検・修繕履歴等の電子データ化 ②保全・更新に関する専門職員育成(研修の実施など) 【直近の現状値】25年度:①— ②技術研修の実施	計画上の 見込額	主な取組 3の内数

5	【新規】公共建築物マネジメントの取組	所管	財政局等
<p>「公共建築物マネジメントの考え方」を市民と広く共有し、将来の建て替え等も見据えて、保全や施設再編等の取組を進めます。</p>			
想定 事業量	①公共建築物マネジメントの考え方の推進 ②効率的な建て替え等を見据えた調査・研究、建て替えの進め方の整理など 【直近の現状値】 ①「公共建築物マネジメントの考え方」公表(26年6月) ②—(25年度)	計画上の 見込額	0.4億円

## 行政運営 1

## 徹底した事務事業の見直し

### ◆目標

- ・ 不断に事務事業を見直し、徹底した市役所内部経費の削減や、事務の効率化・適正化に取り組むことで、限られた経営資源の中でも、市民の信頼に応えながら必要な施策を推進していきます。

### ◆現状と課題

- 厳しい財政状況の中では、政策の選択と集中を進めたうえで、職員一人ひとりが常にコスト意識を持って、時代の変化を踏まえた事業手法等の見直しに取り組むことが必要です。
- これまで民営化・委託化等の取組により、市役所内部経費の徹底した削減に取り組み、人口あたりの職員数は指定都市最少（平成 25 年度）となりました。今後も必要な施策を進めるためには、経営資源を現場に集中投入しつつ、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本に、簡素で効率的な執行体制を構築することなどにより、職員人件費を抑制する必要があります。
- 市民の信頼に応え、市政の適正かつ公正な運営を行うためには、職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を常に高く持ち、組織としてもコンプライアンスを重視する風土の醸成を進めるなど、事務の適正・適切な執行に取り組む必要があります。

### ◆取組の方向

- 進捗状況や財政状況を踏まえた政策の選択と集中を進めます。そのうえで、職員一人ひとりが市民の目線に立って事業を実施し、例外を設けずに絶えず時代の変化を踏まえながら、事業の有効性や効率性等について検証し、不断の見直しに取り組めます。
- 必要な政策を推進するための体制を整備する一方、庁内の内部管理業務をはじめとした事務について、仕事そのものを見直すとともに、職員が担うべき役割を整理し、集中化や委託化による効率化を進めるなど、スクラップ・アンド・ビルドによる簡素で効率的な執行体制を構築します。
- 各職場で議論しやすい職場環境づくりを進め、職員一人ひとりがコンプライアンスを自らのこととして意識したうえで、事件・事故や事務処理ミスリスクを把握し、業務の改善・見直しを進めます。特に責任職は、職員と積極的に意思疎通を図り、各職場の業務や職員構成等に応じた研修・指導を行います。



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	人件費抑制に向けた取組	実施(25年度)	抑制	総務局
2	超過勤務時間	269万時間 (25年度)	245万時間	総務局
3	内部管理業務等の事務の効率化 ①庶務・労務・経理事務等の内部事務・ 共通事務の見直しによる委託化、集約化 ②新市庁舎への移転を踏まえた効率的な 執行体制・業務環境整備の検討	検討 (25年度)	一部実施	総務局
4	適正な事務処理に向けた研修・自己点検 ①コンプライアンスに関する研修 ②経理事務の自己点検	①実施(25年度) ②実施(25年度)	①充実(嘱託職員等 を含めた全職員に 実施) ②充実(リスク等に 応じた点検の実施 と結果の共有)	①総務局 ②財政局

◆主な取組

1	事業見直しの徹底	所管	総務局、財政局、政策局、 全区局
<p>必要性、妥当性、有効性、効率性、類似性の5つの視点から、例外を設けることなく厳しく評価し、事務費等の徹底した節減はもとより、民営化・委託化など効率的な手法を検討します。</p>			
直近の 現状値	26年度:事業見直し効果額 108億円、事業見直し件数 1,090件		

2	内部管理業務等の事務の効率化	所管	総務局、全区局
<p>庁内の複数の部署で共通して行っている庶務、労務、経理業務や高度な判断を伴わない事務処理業務等について、職員が担うべき役割を整理し委託化や集約化等による効率化を進めるとともに、仕事そのものを見直し、優先順位を明確にしたうえで、業務量の削減に取り組めます。</p>			
直近の 現状値	25年度:マイナンバー制度の導入を見据えた業務の集約等、複数部署の共通事務のさらなる効率化の取組、戸籍関係証明書等郵送業務集中化		

3	効率的・効果的な組織体制の整備	所管	総務局
<p>重点政策を強力に推進するための体制整備に向け、内部管理部門を見直すなど、スクラップ・アンド・ビルドの考え方を基本とし、フルタイム勤務となる再任用職員も含め、簡素で効率的な執行体制を構築します。 また、人事給与制度については、これまでも人事委員会勧告に基づき見直しを行ってきましたが、時代に即した制度となるよう検討を行い、国の動向を踏まえつつ順次見直しを実施します。</p>			
直近の 現状値	26年度:職員定数 28,410人、一般会計人件費予算額 2,038億円		

4	適正な事務処理の徹底	所管	総務局、財政局、全区局
<p>職員一人ひとりがコンプライアンスに対する意識を常に高く持ち、組織としてもコンプライアンスを重視する風土の醸成を進めるための研修を体系的、計画的に実施します。 また、経理事務について自己点検を繰り返す行い、事務の改善と適正の維持に取り組むとともに、モニタリング調査の実施により、取組の実効性を検証し、浸透・定着を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度:コンプライアンスに関する研修、経理事務の自己点検及びモニタリング調査の実施		

行政運営 5

おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進

(1) 市民の視点に立った行政サービスの提供と地域との協働

◆目標

- ・誰もが安心して住み続けられる地域社会を実現するために、市民の視点に立った行政サービスを正確かつ親切・丁寧に提供しています。
- ・「協働による地域づくり」を進めるために、職員の育成を図るとともに、地域協働の総合支援拠点としての区役所の機能強化を進めています。

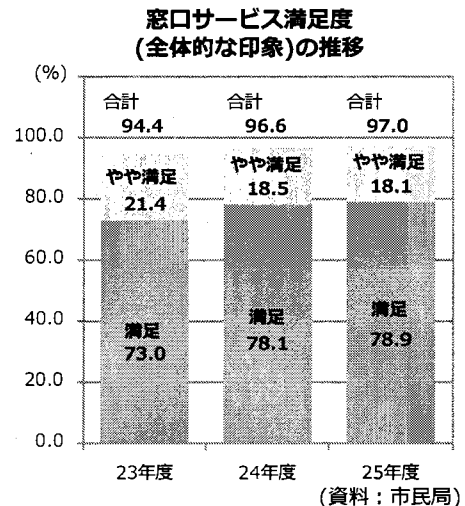
◆現状と課題

■本市では、専門性を持つ局と地域ニーズを総合的に把握する区が連携し、効率的な行政運営に取り組むことで様々な成果を生み出してきました。今後も市としての一体性を保ちながら、少子高齢化の進展や一人暮らし世帯の増加などによって多様化・複雑化する地域課題にきめ細かに対応していくために、**市民に身近な区役所の担うべき役割は大きくなっています。**

■これまで福祉保健の分野を中心に、地域と共に取り組んできた「支援チーム」に加え、平成 25 年度から全ての区役所で「地区担当制」を導入しています。地域課題への対応は、様々な主体と行政、また、主体同士が協働して進める必要があるため、**職員のコーディネート力の向上を図るとともに、区局が連携して柔軟に取り組む姿勢を持つことが重要です。**

■窓口サービス満足度調査では、満足の割合が9割を超えるなど、現場職員の様々な取組により窓口対応の改善が図られています。市民との共感と信頼の関係を深めるため、**市民目線のサービスが一層求められています。**

■複数の区庁舎では、老朽化等への対応や、機能強化に伴う狭あい化が課題です。



◆取組の方向

■切れ目のない子ども・子育て支援や生活困窮者への包括的な相談と就労支援など、**身近な課題に対して総合的な生活支援を区役所で行うとともに、地域が主体的に地域課題の解決に取り組めるよう、区役所の機能強化を進めます。**

■**地域との協働を基本とした行政運営を推進するとともに、積極的に地域へ出向き、市民の主体性を尊重しながら協働して課題解決に取り組むことができる職員の育成を進めます。**

■**地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討を進めます。**

■**正確で親切・丁寧なおもてなしの行政サービスのさらなる充実に取り組んでいきます。また、証明発行サービスの見直しなどにより、便利で効率的なサービスを提供します。**

■**市民サービスの拠点であり区災害対策本部にもなる区庁舎については、機能強化を踏まえ、利用しやすく、安全で、親しまれる区庁舎として必要な管理・保全・整備等を行います。**



◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	区役所の機能強化	推進(25年度) ①検討 ②地区担当制を 全区で導入	充実	市民局

◆主な取組

<b>1</b>	<b>区役所の機能強化</b>	所管	全区、市民局、政策局、 総務局、財政局等
<p>子ども・子育て支援新制度等への対応やハローワークとの連携など、様々な生活課題に応え、誰もが安心して暮らすことができるように支援を行うとともに、地域支援業務の位置付けを明確にし、部署を超えて横断的かつ柔軟に地域支援を行うための区役所の体制をつくります。</p> <p>また、様々な地域課題の解決が図れる区役所を目指し、区に関係する予算の改善・充実を図るほか、特別自治市創設も視野に入れながら、地域で課題解決に取り組む人々の視点からの住民参画機会の仕組みの検討などを進めます。</p>			
直近の 現状値	25年度：地区担当制を全区で導入		
<b>2</b>	<b>「協働による地域づくり」を推進する人材育成</b>	所管	全区、市民局、総務局、 健康福祉局、都市整備局等
<p>「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、積極的に地域へ出向き、現場の声に耳を傾け、地域や市民の視点から考え、行動する職員の育成に向けた研修等を、関係区局が連携して実施します。</p> <p>また、地区担当職員等が円滑に地域支援業務を行うためのガイドラインを作成します。</p>			
直近の 現状値	25年度：市民と協働して取り組む姿勢の重要性を横浜市人材育成ビジョンに明確化		
<b>3</b>	<b>市民のニーズに応じた窓口サービスの提供</b>	所管	全区、市民局
<p>マイナンバー制度の導入等を機に、身近で利用できるコンビニエンスストアにおける証明書発行サービスの導入の検討など、証明発行サービスや窓口の効率化・利便性向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、窓口サービス向上の取組を引き続き進め、職員一人ひとりが市民目線で行動し、正確で親切・丁寧な、市民にとって分かりやすい窓口サービスを提供します。</p>			
直近の 現状値	25年度：身近で利用できる証明発行サービスの導入の検討		
<b>4</b>	<b>市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備</b>	所管	市民局
<p>市民に親しまれるとともに、区役所の機能強化に対応し、区災害対策本部としての機能やバリアフリー、市民のプライバシー確保などに配慮した安全・安心な施設となるよう様々な手法で整備します。</p>			
直近の 現状値	25年度末：耐震基準を満たしている区庁舎 13 区庁舎		

## ◆現状と課題

## ■本市を取り巻く状況

少子・高齢化等、人口動態が変化することで、今後行政ニーズや行政課題も大きく変化をしていくことが想定されます。こうした時代の転換点にあることを踏まえ、財政運営について、施策の推進と財政の健全性の維持の両立の視点から考えていく必要があります。

その際、「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例(平成26年6月制定)」の趣旨を踏まえ、財政運営を進めていく必要があります。(155ページ:『横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例』とは)参照)

また、今後、国において消費税率のさらなる引き上げ(10%)や、26年に創設された地方法人税、これらに伴う地方交付税の動向など、地方税財政制度の変化が見込まれます。

## ■本市の財政構造①(歳入・歳出の概況)

市税収入に占める個人市民税、固定資産税、都市計画税の割合が高く、比較的景気の変動に左右されにくい税収構造となっていますが、前計画期間中(22年度から25年度まで)の市税収入はこの10年間におけるピークであった7,200億円台(19年度・20年度)には届かない7,000億円台で推移しました。

一方で、歳出に占める固定的な経費である人件費・扶助費・公債費は、年々増加しており、16年度の6,317億円(46.0%)が、25年度には1,032億円増(1.2ポイント増)の7,349億円(47.2%)となる\*など、財政の硬直性が高まり、厳しい財政状況が続いています。

※総務省の定める、普通会計ベースによる。

## ■本市の財政構造②(資産や負債の概況)

本市の借入金である市債残高等は、高度成長期における人口急増等へ対応するため、学校・道路・公園・下水道などの都市インフラの整備を進めてきた結果、急速に膨らみました。

これに対し、16年度からは「中期財政ビジョン」に基づき、一般会計が対応する借入金残高(147ページ:『一般会計が対応する借入金残高の縮減』の取組と、今後に向けて)参照)を着実に縮減してきました。前計画期間中においても、借入金残高を3兆4,000億円以下とする目標を掲げ、25年度末には3兆3,382億円まで縮減しました。

また、本市が保有する土地・建物の「資産たな卸し」を段階的に実施し、未利用地等の売却を進めました。

## ◆方向性

- 将来世代に過度な負担を先送りしない、中期的な視点からの計画的な市債活用などにより、施策を推進するとともに、一般会計が対応する借入金残高の縮減や、行政コストの縮減に取り組み、財政の健全性を維持します。
- さらなる未収債権の回収や収納率の向上に取り組み、財政基盤を強化するとともに、公有財産の戦略的な活用を進めます。また、分かりやすい財政情報の提供を進めます。

<b>財政運営 1</b>	<b>「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないために、一般会計・特別会計・企業会計の市債残高や、外郭団体の借入金のうち、一般会計が対応する借入金残高を確実に縮減します。</li> </ul>	
<b>財政運営 2</b>	<b>市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 厳しい財政状況の中にあっても計画を着実に推進していくため、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減・財源確保を徹底します。</li> <li>・ 公共施設の維持・保全、更新など、将来の横浜に必要な公共事業等を進めながら、市内中小企業の育成・活性化を図ります。</li> </ul>	
<b>財政運営 3</b>	<b>財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 税務行政の一層適正な推進により、安定的な市税収入の確保を図ります。</li> <li>・ 市民負担の公平性と財源確保の観点から、未収債権の収納率の一層の向上等により、未収債権額（滞納額）のさらなる縮減を図ります。</li> </ul>	
<b>財政運営 4</b>	<b>公有財産の戦略的な有効活用</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市で保有する全ての土地・建物について経営的視点に立って、資産の価値を最大限に引き出せる活用策を決定するとともに、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組を進めます。一方、本市による利用の見込みのない土地等は売却・貸付等を積極的に進めます。</li> <li>・ 市民利用施設について、効率的な運営や受益者負担の適正化を進めるとともに、時代に即した公有財産の管理の適正化を進めます。</li> </ul>	
<b>財政運営 5</b>	<b>分かりやすい財政情報の提供</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予算や財政を身近に感じていただくため、分かりやすい財政情報を市民や市場に提供するとともに、財務書類などを作成・公表し、財政状況を透明化します。</li> <li>・ 中・長期的な財政見通しを作成・活用することで、中・長期的な視点を持った財政運営を進めます。</li> </ul>	

## 財政運営 1 「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」

### ◆目標

横浜の成長・発展に向けた投資を行いつつ、将来世代に過度な負担を先送りしないために、一般会計・特別会計・企業会計の市債残高や、外郭団体の借入金のうち「一般会計が対応する借入金残高」が確実に減っています。

### ◆現状と課題

- 財政の健全性の維持は、持続可能な市政運営を進めていくうえでの基本です。
- 本市はこれまで、「中期財政ビジョン」の策定（平成 15 年）や「横浜方式のプライマリーバランス」の採用などを通じ、市債発行の抑制や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業※」の計画的な対応を進め、一般会計が対応する借入金残高の縮減に取り組んできました。  
前計画期間中（22 年度から 25 年度まで）に掲げた、25 年度末に 3 兆 4,000 億円以下とする目標を達成しました。（147 ページ：『一般会計が対応する借入金残高の縮減』の取組と、今後に向けて）参照）
- これからも、中期的な視点からの計画的な市債活用や、「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の対応を先送りすることなく的確に進めることにより、借入金残高を縮減していくとともに、市民・市場からの信頼を確保しながら、施策を推進していくことが求められています。

※料金収入や土地の売却収入等により収支を賄う性質の事業であるものの、社会経済情勢の変化等により、当初想定していた需要の伸びや売却収入などが見込めず、事業資金の回収が困難と判断し、15 年に公表した「中期財政ビジョン」等において、市税等により負担を行うことを決めたもの。

（参考）「社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業」の取組概要  
（中期財政ビジョン等で公表）

南本牧埋立事業	・新規廃棄物処分場整備に伴う負担（護岸費相当額 13 年度末：約 900 億円）と収支不足（約 600 億円）への対応（一般会計負担期間 16～42 年度、25 年度までの一般会計負担：約 310 億円）
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口第一地区再開発	・上大岡西口地区再開発事業の収支不足（約 340 億円）への対応（一般会計負担期間：16～28 年度、25 年度までの一般会計負担：約 250 億円） ・戸塚駅西口第一地区再開発事業について、収支不足額に対し一般会計負担を前提に推進を決定
（一財）横浜市道路建設事業団	・（一財）横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務（14 年度末：約 910 億円）の計画的処理（計画的処理期間：15～44 年度、25 年度までの一般会計負担：約 340 億円※民間借入金等の元金返済額）

### ◆取組の方向

- 施策の推進と財政の健全性の維持を両立するために、一般会計が対応する借入金残高を縮減していきます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	一般会計が対応する借入金残高の縮減	3兆3,382億円 (25年度)	3兆2,000億円以下	財政局

◆主な取組

1	中期的な視点からの計画的な市債活用と残高管理	所管	財政局														
<p>■「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく実質公債費比率などの健全化判断比率の遵守はもとより、借入金残高等の債務と償還財源の両面から残高を管理する「債務返済指数(147ページ参照)」等をもとに、一般会計が対応する借入金残高を縮減しながら、計画的な市債活用を進めます。</p> <p>なお、借入金残高のうち一般会計の市債残高については、円滑な市債償還と公債費負担(利子等)の抑制という観点から、借換債の発行抑制による計画的な残高管理を進めます。</p> <p>(※超長期(20年債等)市場公募地方債の市場拡大時である15年度～20年度に発行した多額の超長期債は、10年債と比べて減債基金への積立期間が長期化します。そこで、この減債基金積立金を活用して10年債の借換えを抑制することで市債償還の平準化と利子負担の軽減を図ります。)</p> <p>■計画期間における一般会計の市債は、債務返済指数等をもとに6,000億円の範囲で活用します。このうち、計画最終年度の29年度は、横浜方式のプライマリーバランスが概ね均衡する1,400億円程度を活用します。 (※29年度までの各年度の具体的な市債発行額は、市税等の歳入や施策推進の状況などを踏まえ、毎年度の予算編成で決定します。)</p> <p style="text-align: right;">(単位:億円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">26年度</th> <th style="width: 20%;">27年度</th> <th style="width: 20%;">28年度</th> <th style="width: 20%;">29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>一般会計の市債発行額(新規発行債)</b></td> <td colspan="4" style="text-align: center;">6,000億円の範囲で活用</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">①25年度2月補正予算及び26年度当初予算:1,481億円</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">②27年度以降の発行額: 6,000億円－25年度2月補正予算及び26年度の市債発行額</td> </tr> </tbody> </table>					26年度	27年度	28年度	29年度	<b>一般会計の市債発行額(新規発行債)</b>	6,000億円の範囲で活用				①25年度2月補正予算及び26年度当初予算:1,481億円		②27年度以降の発行額: 6,000億円－25年度2月補正予算及び26年度の市債発行額	
	26年度	27年度	28年度	29年度													
<b>一般会計の市債発行額(新規発行債)</b>	6,000億円の範囲で活用																
	①25年度2月補正予算及び26年度当初予算:1,481億円		②27年度以降の発行額: 6,000億円－25年度2月補正予算及び26年度の市債発行額														
<p><b>計画期間中の市債発行額を踏まえた主な数値等(29年度時点における数値(試算))</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般会計が対応する借入金残高(3兆2,000億円以下(再掲))</li> <li>・債務返済指数(10年台を維持)</li> </ul> <p>※主な数値等は、横浜方式のプライマリーバランスも含め、毎年度、予算・決算時に公表します。 ※計画公表後に地方税財政制度等の大幅な見直し等があった場合は、指数等を見直します。</p>																	
直近の現状値	市債発行額:1,191億円(25年度当初予算) ※土地開発公社解散に係る第三セクター等改革推進債は除く。																

2	<b>社会経済情勢の変化等により一般会計での負担が必要となった事業への適切な対応</b>	所管	財政局、建築局、 都市整備局、 道路局、港湾局
<p>■これまでの対応を踏まえながら、以下の通り、着実に対応していきます。</p>			
南本牧埋立事業	・34年度末に埋立を完了し、保有土地の売却を進めるとともに、その後の会計の廃止に向けて、一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:16~42年度)		
市街地再開発事業 ・上大岡西口地区再開発 ・戸塚駅西口第一地区再開発	・上大岡西口地区再開発収支不足分(残りの一般会計負担額:約90億円、一般会計負担期間:16~28年度)に加え、戸塚駅西口第一地区再開発の収支不足分(今後の一般会計負担額:約40億円、一般会計負担期間:27年度から30年度までの間で実施)について、一般会計で計画的に負担します。		
(一財)横浜市道路建設事業団	・(一財)横浜市道路建設事業団の民間借入金等の債務について、処理期間の短縮(程度)に向けて、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間:15~39年度)		
(公財)横浜市建築助成公社	・みなとみらい公共駐車場を本市へ移管することとし、その債務約50億円について一般会計で計画的に負担します。(一般会計負担期間:27~32年度)		
直近の現状値	26年度負担額:90億円(埋立事業)、47億円(市街地再開発事業)、40億円((一財)横浜市道路建設事業団)		

**法律に基づく、財政健全化の枠組みについて**

国において19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められたことに伴い、全ての自治体では毎年度の決算に基づく、実質公債費比率等の健全化判断比率を公表することとなっています。

本市では、本計画の策定に合わせ、26年度から29年度までにおける健全化判断比率の推計値を公表します。

(なお、推計の前提は、158~160ページにおける財政見通しと同じ考え方にに基づいています。)

健全化判断比率	説明	25年度決算値	26~29年度推計値
実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	15.4%	概ね15~17%程度で推移
将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	198.7%	概ね190%~200%程度で推移
実質赤字比率	財政規模に対する一般会計等の赤字の割合	-	-
連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	-	-



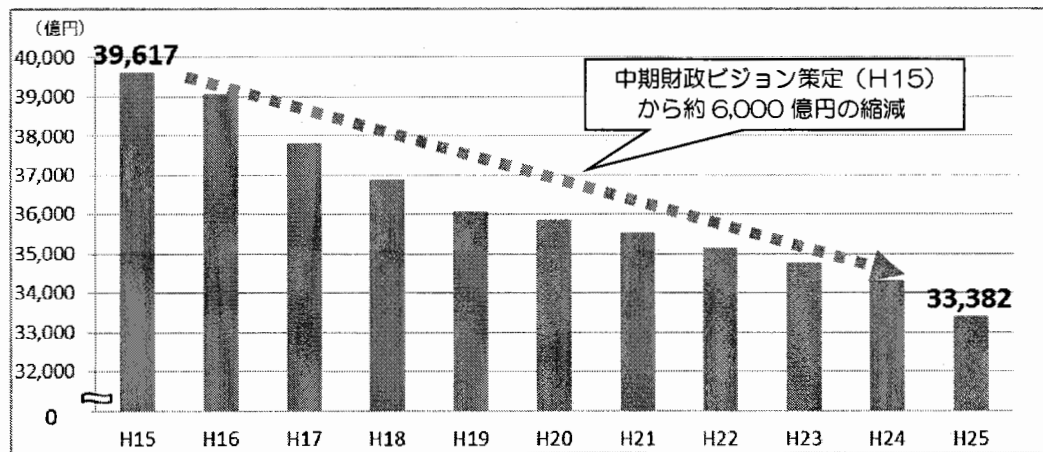
「一般会計が対応する借入金残高の縮減」の取組と、今後に向けて

本市では、これまで計画的な市債発行を行い、15年度に約4兆円であった一般会計が対応する借入金残高が、25年度末には約6,000億円減の約3兆4千億円以下となるなど、財政の健全性の維持に向けた取組を進めてきました。今後も、将来世代に過度な負担を先送りしないよう、着実に借入金残高を縮減していく必要があります。

また、借入金残高の縮減と同時に、都市インフラの維持・更新や新たな基盤整備など、将来の横浜を見据えた投資も必要です。つまり、政策の課題にしっかりと向き合い、施策の推進と財政の健全性の維持を両立していくことが必要です。

こうした中で、これからの市債の活用については、実質公債費比率など健全化判断比率の遵守はもとより、借入金残高等と償還財源の関係を指数化した「債務返済指数」も活用し、残高管理の目標を持った市債活用を進める転換期にきています。

これまでの一般会計が対応する借入金残高の縮減の状況



(資料：財政局)

「債務返済指数」について

債務返済指数とは「借入金残高等の債務」に対し、「各年度の償還財源」(市税等の債務返済に充当可能な財源で、人件費等の経常的な経費を引いたもの)を全て返済に充てた場合、どの程度の年数で返済可能かを示す指数です。

「借入金残高等の債務」と「各年度の償還財源」の関係を、例えば、家計に置き換えると、「住宅ローン」と「年収から生活費を除いた、返済にまわせるお金」の关系到類似しています。

債務返済指数の計算式<sup>※1</sup> (数値は、25年度決算値)

実質的な債務 (一般会計等にかかる地方債現在高、公営企業債等繰入見込額、退職手当負担見込額等)  
 - 債務の返済に充当可能な歳入 (財政調整基金、充当可能特定歳入等)

借入金残高等の債務 (2兆8,366億円)	÷	各年度の償還財源 (2,708億円)	=	債務返済指数 (10.4年)
経常一般財源等 <sup>※2</sup> - 経常経費充当一般財源等 <sup>※3</sup> + 元利償還金				10.5年 (3か年平均) <sup>※4</sup>

※1 算定根拠：他都市比較が可能となるよう、全国統一的な会計基準(総務省による普通会計等)により算出  
 ※2 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用が可能な収入(市税等)  
 ※3 人件費、扶助費のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源  
 ※4 国の健全化判断比率である実質公債費比率等と同様に、当該年度を含む3か年分の平均値を当該年度の値とします。

## 財政運営 2 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進

### ◆目標

- ・厳しい財政状況の中にあっても計画を着実に推進していくため、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費の縮減・財源確保が徹底されています。
- ・公共施設の維持・保全、更新など、将来の横浜に必要な公共事業等を進めながら、市内中小企業の育成・活性化が図られています。

### ◆現状と課題

- 平成 26 年度の市税収入の見込みが過去 10 年で 3 番目に高い伸び率となるなど、景気に明るい兆しが見え始めましたが、国による地域間の税源の偏在是正に伴う法人市民税（法人税割）の税率の引下げや、少子・高齢化に伴う社会保障経費の増加傾向など、本市財政は、引き続き厳しい状況が見込まれています。

	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
市税収入の見込み	7,190 億円	7,140 億円	7,200 億円	7,290 億円
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
社会保障経費※の見通し	5,000 億円	5,250 億円	5,520 億円	5,790 億円

※扶助費、義務的繰出金(国民健康保険事業費会計、介護保険事業費会計、後期高齢者医療事業費会計)

- これまでも、「選択と集中」による施策・事業の優先度・緊急度の見極めや、行政内部経費を中心に徹底した経費縮減等に取り組み、中期的な財政見通しで見込まれる収支不足額を毎年度の予算編成の中で解消しながら、市民生活の向上と横浜経済の活性化に取り組んできました。これからも、こうした取組を着実に図っていくことに加え、限られた財源を効果的に活用するためにも、前例にとらわれない、新たな事業手法の検討・導入に取り組んでいくことも必要です。
- 東日本大震災からの本格的な復興需要が高まる中、景気回復の基調も受け、工事を取り巻く環境は大きく変化しており、資材の高騰や技術者不足などの課題がありますが、市場環境の変化にスピード感を持って対応していく必要があります。

### ◆取組の方向

- 事務事業の見直しや効率化に不断に取り組み、行政コストの縮減を図るなど、経費の縮減・財源確保に取り組みます。
- 公共工事については、市内中小企業の受注機会の増大や、積算単価の実勢の反映など、適正な執行に取り組みます。

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	経費の縮減・財源の確保	—	収支不足の 解消に向けた 経費の縮減等	財政局、 政策局、 総務局

## ◆主な取組

1	不断の行財政改革による経費縮減・財源確保の徹底 (一部再掲：行政運営1・財政運営3)	所管	総務局、財政局、政策局、 全区局
<p>行政内部経費や補助金等をはじめ、徹底した事業見直しや、効率的・効果的な事業手法の選択、国庫補助事業の積極的な活用、民営化・委託化の推進、受益者負担の適正化、外郭団体への財政支援の見直しなど、あらゆる角度から経費縮減・財源確保に取り組めます。</p>			
直近の 現状値	26年度：事業見直し効果額 108億円、事業見直し件数 1,090件		

2	前例にとらわれない新たな事業手法の検討・導入 (一部再掲：行政運営5(2))	所管	政策局、全区局
<p>厳しい財政状況の中でも、着実に施策・事業を進める観点から、大規模な施設整備・基盤整備等において、民間資金の活用など前例にとらわれない新たな事業手法の検討・導入を進めます。</p>			
直近の 現状値	—		

3	公共工事の適正かつ効率的な執行	所管	財政局
<p>市内中小企業の受注機会の増大に取り組むとともに、公共工事等の予定価格について、市場の実勢を適切に反映するため、直近設計単価の採用を徹底します。また、社会保険加入の促進なども含め公共工事等の適正な執行に取り組めます。</p> <p>さらに、限られた財源の中で事業の必要性や緊急性を勘案し、選択と集中を行いつつ、コスト縮減を図るなど、効率的な執行に努めます。</p>			
直近の 現状値	—		

4	現場主義とトップマネジメントの視点に基づいた 予算編成の実施	所管	財政局
<p>現場主義の視点から各区局において現場のニーズをしっかりとらえるとともに、トップマネジメントの強化の視点から市全体の総合調整機能をより重視した予算編成とするなど、厳しい財政状況の中でも収支不足額を解消し、計画を推進する予算を編成します。</p>			
直近の 現状値	予算編成開始時における420億円の収支不足を解消し、26年度予算を編成		

財政運営 3

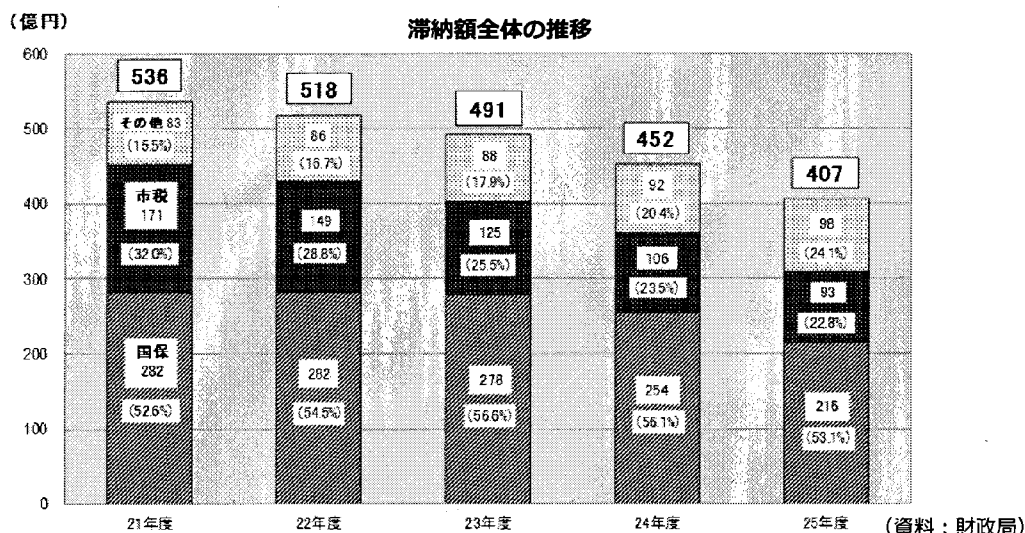
財政基盤の強化 ～財源の安定的な確保～

◆目標

- ・税務行政の一層適正な推進により、安定的な市税収入の確保が図られています。
- ・市民負担の公平性と財源確保の観点から、未収債権の収納率の一層の向上等により、未収債権額（滞納額）のさらなる縮減が図られています。

◆現状と課題

- 市税の賦課徴収の公平性や適正性は、市民から常に求められています。社会保障と税の一体改革など税を取り巻く環境には大きな変化が予定されており、これらに確実に対応していく必要があります。
- 全庁的な未収債権額（滞納額）については、回収促進により縮減してきたところですが、依然として多額となっていることから、未収債権全体のさらなる回収促進とそのノウハウの定着化を進めていく必要があります。



滞納額圧縮率（対前年度比）

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
▲2.4%	▲3.4%	▲5.1%	▲7.9%	▲10.0%

(資料：財政局)

※一時的かつ特殊な原因により発生している「産廃最終処分場行政代執行費」「東京電力賠償請求金」を除く滞納額です。また、表示単位未満を四捨五入しているため、合計値等が一致しない場合があります。

◆取組の方向

- 環境変化に即応し、市税の賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な事務を進めることができるよう区局一体となって取り組んでいきます。
- 未収債権を管理する部署において、債権の発生から回収まで、継続的に的確な債権管理を行うことができるよう仕組みづくり等を進めます。

◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管	
1	滞納額* (一般会計・特別会計合計)	407億円 (25年度)	370億円未満	財政局	
2	収納率 (現年度分と滞納 繰越分の合計値)	国民健康保険料	78.6% (25年度)	84.0%	健康福祉局
		市税	98.5% (25年度)	98.6%	財政局
		介護保険料	96.0% (25年度)	96.5%	健康福祉局
		保育料	94.6% (25年度)	95.8%	こども青少年局
		市営住宅使用料	94.9% (25年度)	95.3%	建築局

※一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除く滞納額

◆主な取組

1	公平かつ適正な税務行政の推進	所管	財政局 等
<p>個人住民税の特別徴収*の完全実施やマイナンバー制度の導入に向けての確実な対応などにより、一層の公平かつ適正な賦課徴収を行い、市税収入の安定的な確保を図ります。</p> <p>※会社等が毎月の給与の支払いの際に差し引いて納める方法</p>			
直近の 現状値	25年度:特別徴収の割合(約74%)、納税義務者数(約110万人)		

2	滞納発生の未然防止	所管	財政局、健康福祉局 等
<p>市税や税外債権について、口座振替など便利で確実な納付手段の利用を促進するとともに、納付機会の拡大(多様化)など納付しやすい環境の整備を進め、市民サービス向上と滞納発生の未然防止を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度:ペイジー収納(市税)、コンビニエンス・ストア収納(国民健康保険料、市税、介護保険料)		

3	早期未納対策の充実	所管	財政局 等
<p>主に初期未納者を対象とした電話納付案内センターによる納付案内の対象債権拡大などにより、滞納の早期解決に向けた現年度対策の充実を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度:電話納付案内センターによる納付案内(14債権、約23万件) 現年度分への重点取組(市税:納付書付き督促状の発行等)		

4	未収債権回収促進に向けた体制整備と仕組みづくり	所管	財政局、健康福祉局 等
<p>未収債権回収を効果的に行えるよう体制整備を進めるとともに、関係部署の連携や専門人材の活用などにより債権回収ノウハウの定着化を図ります。</p>			
直近の 現状値	25年度:区税務課及び保険年金課運営責任職の相互兼務による連携、私債権等の弁護士への徴収委任		



## 財政運営 4 公有財産の戦略的な有効活用

### ◆目標

- ・本市で保有する全ての土地・建物について経営的視点に立って、資産の価値を最大限に引き出せる活用策を決定するとともに、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組が進んでいます。一方、本市による利用の見込みのない土地等は売却・貸付等を積極的に進めることで財源確保に寄与しています。
- ・市民利用施設については、効率的な運営と受益者負担の適正化が進むとともに、時代に即した公有財産の管理の適正化が進んでいます。

### ◆現状と課題

- 普通財産・基金・行政財産の土地・建物の「資産たな卸し」を段階的に実施し、未利用地等の売却を進めていますが、道路などの活用可能資産について引き続き現状把握が必要です。
- 「資産たな卸し」により抽出された活用可能資産のうち、公共公益的機能の導入を図るべき土地等と、財源確保のため、売却・貸付を進めるべき土地等を明確化し、民間ノウハウの活用などによる売却等の取組を加速させる必要があります。
- 公共建築物の保全・建て替えにかかる今後の財政負担が課題となる中で、必要なサービスを持続的に提供していく必要があります。
- 「市民利用施設等の利用者負担の考え方」（平成 24 年 4 月公表）などに基づき、負担割合の適正化に向けてさらなる運営改善の取組等が必要です。

参考：本市保有土地の状況（25 年度末）	用途等	面積
先行取得資金で保有する土地 （事業予定地等）	事業用地（「横浜市土地開発公社」の解散に伴う引継土地を含む。）	119.8 ha
	代替地	14.9 ha
一般会計で保有する土地（行政施設等）	学校、公園、道路、施設用地等	9,452.6 ha
特別会計で保有する土地（緑地、市場、墓園等）		151.6 ha
企業会計等で保有する土地（下水、水道、交通等）		321.2 ha
資産たな卸し等により、活用可能と分類した土地（「横浜市土地開発公社」の解散に伴う引継土地を含む。）		79.6 ha
合 計		10,139.7 ha

※本市保有土地合計は、市域面積 43,521ha の 23.3%です。  
 ※本市における公共施設の状況は、110 ページ：施策 31 に記載

### ◆取組の方向

- 「資産たな卸し」を継続し、個々の資産の特性に応じて、経営的視点に基づいた具体的な活用策を決定します。
- 大規模未利用土地については、引き続き、民間事業者のノウハウを活用しながら地域課題の解決等につながるよう資産活用を図ります。また、財源確保を図るべき土地については、売却などを推進します。
- 厳しい財政見通しの中、市民ニーズに対応していくために、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組を進めます。
- 市民利用施設について、効率的な運営のための取組や使用料等の改定の検討を進めます。
- 公有財産の管理の適正化に向けて、時代に即した全庁的な改善等を進めます。



## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	経営的視点に基づいた資産の有効活用	土地・建物の現状把握 (25年度)	具体的活用策 の決定	財政局
2	民間ノウハウ等を活用した 資産活用の推進 (「事業提案型公募による売却等の資産 活用」、「区局連携による売却」の件数)	36件 (22～25年度)	60件以上 (26～29年度)	財政局
3	施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組の推進	「公共建築物マネジメントの 考え方」の公表(26年度)	モデル事業の 実施等、推進	財政局等

## ◆主な取組

1	経営的視点に基づいた資産の有効活用	所管	財政局
道路などの「資産たな卸し」を継続します。また、これまでに抽出した活用可能資産は個々の資産の特性に応じた具体的な活用策を決定します。			
直近の 現状値	25年度：道路などを除く全ての土地・建物の現状把握		

2	民間ノウハウ等を活用した資産活用の推進	所管	財政局
大規模未利用土地や建物については、事業提案型公募手法(課題解決型公募、二段階一般競争入札等)により、民間事業者のノウハウを活用しながらまちづくりや地域課題の解決につながる資産活用を進めます。 財源確保を図るべき土地についても、不動産業者の媒介など、民間ノウハウの活用や資産活用メリットシステムにより区局が連携しながら売却を進めます。			
直近の 現状値	22～25年度：事業提案型公募による売却等の資産活用7件、区局連携による売却29件		

3	施設の多目的利用や複合化などの将来を見据えた取組	所管	財政局 等
「公共建築物マネジメントの考え方」に基づき、今後の市民ニーズに対応するための施設の多目的利用や複合化などの考え方について、市民との共有を図るとともに、モデル事業の実施を通じた仕組みづくりなど、再編整備等の取組の着実な推進を図ります。			
直近の 現状値	26年6月：「公共建築物マネジメントの考え方」の公表		

4	市民利用施設の効率的な運営と受益者負担の適正化	所管	財政局、政策局等
市民利用施設を効率的に運営するために、「持続的な運営改善(PDCA)」に取り組めます。また、「市民利用施設等の利用者負担の考え方」(24年4月)などに基づき、コスト縮減の成果や利用者数の推移など、施設の運営状況を点検・検証しながら、使用料等の改定の検討を進めます。			
直近の 現状値	25年度：市民利用施設の負担割合等公表(主な60種別)		

5	公有財産の管理の適正化	所管	財政局 等
公有財産(土地・建物)の貸付や使用許可などについて、適正な管理が行われるよう、区局による財産の点検や改善、研修・担当者会議などの取組を継続して進めていきます。			
直近の 現状値	25年度末：財産管理の自主点検、区局相互点検の実施		

## 財政運営5 分かりやすい財政情報の提供

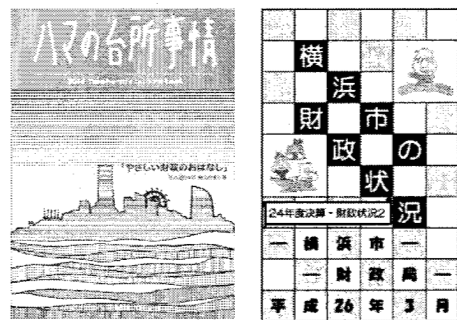
### ◆目標

- ・予算や財政を身近に感じていただくため、分かりやすい財政情報を市民や市場に提供するとともに、財務書類などを作成・公表し、財政状況を透明化しています。
- ・中・長期的な財政見通しを作成・活用することで、中・長期的な視点を持った財政運営が進められています。

### ◆現状と課題

- 健全で責任ある財政運営を行っていくためには、広報誌やICTなど、様々な媒体を活用し、本市の財政状況に関する情報を分かりやすく公開し、それを市民や市場と共有していくことが重要です。

参考：財政局財政課ホームページアクセス件数  
約5,000件（平成25年度）



財政広報冊子の例

- 厳しい財政状況が続く中でも、市民生活の安心を確保し、将来への投資を進めていくためには、中・長期的な視点を持って、健全な財政運営を進めるとともに、財政状況に関する認識を、議会や市民と共有していく必要があります。

### ◆取組の方向

- 広報誌やICTを活用し、市民や市場により分かりやすい財政情報を提供するとともに、財務書類などの民間企業型財務情報を充実します。
- 財務書類については、国において、統一化された基準に基づく、新たな地方公会計制度（以下「新地方公会計制度」という。）の導入検討が進められていることから、固定資産台帳の整備等、導入に向けた準備・検討を進めていきます。
- 国の地方税財政制度の状況や、税収・扶助費等歳入・歳出の見込み、今後の人口動態などを把握しながら、中・長期的な財政見通しを作成します。

## ◆指標

	指標	直近の現状値	目標値 (29年度末)	所管
1	財政に関する情報提供の充実	実施	提供情報の充実	財政局

## ◆主な取組

1	広報誌・ICTを活用した情報提供の充実	所管	財政局
	<p>市民向けの財政広報冊子「ハマの台所事情」などの公表資料をよりビジュアルに分かりやすくします。財政情報に気軽に触れられるよう、携帯電話からワンクリックで財政情報にアクセスできるQRコードを様々な媒体に掲載するなど、ICTを活用するとともに、財政情報について、より深く興味を持ってもらえるよう、大学への出前講座等を行います。</p> <p>また、全庁的なオープンデータ推進の基盤となる本市Webサイトの再構築にあわせ、財政情報のオープンデータ化を進めます。</p> <p>さらに、市場での適正な評価や、安定的かつ多様な投資家層の構築のため、映像などを取り入れた分かりやすいIR活動の充実を図ります。</p>		
直近の現状値	26年4月:26年度「ハマの台所事情」の発行		

2	中・長期的な財政見通しの公表	所管	財政局
	<p>毎年度の予算編成開始時や予算案公表時、中期的な計画の策定時等において、税収等の歳入や扶助費等の歳出の見込みなど、中期的な財政見通しを公表します。</p> <p>また、本市における将来的な人口推計を見直す際など、財政構造等の影響が考えられる節目では、市税収入などの長期的な試算・トレンドを公表します。</p>		
直近の現状値	中期的な財政見通し及び長期的な財政見通しの公表		

3	新地方公会計制度への対応	所管	財政局 会計室、全区局
	<p>民間企業同様の公表資料として財務書類を作成するほか、国において、統一化された基準に基づき、新地方公会計制度の導入検討が進められていることから、導入に向けた準備として、固定資産台帳の整備等を進めていくとともに、国や他都市の動向等を踏まえ、課題を整理しながら、より効率的で効果的な手法により、導入していくことを検討します。</p>		
直近の現状値	25年度:「横浜市の財政状況2(企業会計的手法による財務書類)」の作成		

～「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」とは～

26年6月に「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」が制定されました。本条例は、市長と議会の両者が、基本原則や責務を共有しながら、将来にわたる責任ある財政運営の推進に資することを目的としています。

具体的には、市長が財政目標を設定し、その達成に向けた取組を明らかにするとともに、その進捗状況を議会へ報告することによって、必要な施策の推進と財政の健全性の維持との両立に向けて、取り組んでいきます。

今回策定した中期計画では、本条例の趣旨を踏まえ、財政運営分野において、5つの目標とその達成に向けた取組をお示しするとともに、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の推計も掲載しました。こうした取組を通し、将来を生きる市民のためにも持続可能な財政運営を実現させ、将来世代が存分に活躍できる社会を築いていきます。

## 計画期間中の取組事業費と財政見通しについて

「新たな中期計画の基本的方向」に沿って編成した計画の初年度となる平成 26 年度予算では、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」をしっかりと両立することとしました。この考え方により、本計画の取組事業費を含め、計画期間中の財政見通しを試算しました。

### 1 計画期間中の取組事業費について

計画期間中の主な取組（事業）の計画上の見込額の全 36 施策の総額は下表のとおりです。なお、計画上の見込額は現時点での試算であり、各年度の財政状況等を踏まえ、毎年度の予算編成において事業費を決定していきます。

	一般会計	特別会計・企業会計
取組事業の概算見込額*	約 1 兆 1,700 億円	約 1,800 億円

※施策間の重複を除いた事業費

### 2 計画期間中の財政見通し（一般会計）

#### ■歳入見込みの考え方

##### ア 市税

26 年度収入見込額をもとに、過去の実績や今後の経済動向などを踏まえることとし、国の経済成長を勘案して試算しました。各税目で考慮した主な要因は次のとおりです。

※27 年度以降については、年間補正財源は留保していません。

- ・ 個人市民税：雇用環境・雇用者報酬の改善傾向等
- ・ 法人市民税：企業収益の回復傾向、26 年度税制改正による税率の引下げ
- ・ 固定資産税：27 年度における評価替え

##### イ 地方交付税

26 年度見込額から過年度精算分を控除した額をもとに、市税収入等を踏まえて試算しました。

##### ウ その他（県税交付金等）

地方消費税交付金は、8%への引上げ分のみ見込み、10%への引上げは見込んでいません。

##### エ 市債

施策の推進と財政の健全性の維持を両立するため、債務返済指数などをもとに、中期的な視点から 4 か年の市債発行額を 6,000 億円の範囲で活用することとして試算しました。

※各年度の具体的な市債発行額は、市税をはじめとした歳入の状況や金利の見込み、施策推進の必要性、横浜方式のプライマリーバランスの状況などを総合的に勘案し、毎年度の予算編成の中で決定します。

##### オ 特定財源

扶助費などの増加に連動した国費の増などを反映しました。

#### ■歳出見込みの考え方

##### ア 人件費

26 年度当初予算をベースに、定年退職予定者数等を積み上げて試算しました。

※27 年度以降の給与等の改定分は見込んでいません。

##### イ 公債費

過年度の市債発行実績や試算に用いた発行額、今後の経済動向を見込んだ金利に基づき試算しました。

##### ウ 扶助費・義務的な繰出金

26 年度当初予算をベースに、これまでの実績や取組、物価上昇等を踏まえて試算しました。

##### エ 施設等整備費

15 か月予算として編成した 26 年度予算と同額で試算しました。

## オ 行政運営費・任意的な繰出金

26年度当初予算と同額で試算しました。

※本試算は、「中長期の経済財政に関する試算」(内閣府、26年1月)における、より緩やかな成長経路となる場合の経済成長(「参考ケース」:今後10年の平均成長率が実質1%程度、名目2%程度)を見込んで試算しています。

※「社会保障と税の一体改革」(子ども・子育て支援新制度等)については、27年度以降の「社会保障の充実・安定化」の内容や地方交付税への影響が不透明であるため、27年度以降の内容は歳出には反映せず、歳入においては、地方消費税交付金の増収分は広義の地方交付税を減額する整理としています。

※29年度を目処として実施される県費負担教職員の給与費等の負担・県からの税源移譲等は反映していません。

## ■計画期間中の財政見通し(一般会計)

財政見通しは、税制改正や「社会保障と税の一体改革」など国政の影響、社会経済の情勢、地方自治体の財政状況などにより、今後変動してまいります。各年度の予算編成全体の中で対応してまいります。

(単位:億円)					
	26年度 当初予算	27年度 推計	28年度 推計	29年度 推計	26~29年度 4か年累計
<b>歳入</b>	<b>14,180</b>	<b>14,470</b>	<b>14,660</b>	<b>14,700</b>	<b>58,010</b>
一般財源	8,410	8,370	8,420	8,480	33,680
市税 ※	7,180	7,140	7,200	7,290	28,810
うち個人市民税	2,900	2,960	3,000	3,050	11,910
うち法人市民税	660	610	600	630	2,500
うち固定資産税	2,630	2,590	2,610	2,630	10,460
地方交付税	230	130	130	90	580
その他(県税交付金等)	1,000	1,100	1,090	1,100	4,290
市債	<1,480> 1,400	(1,560)	(1,560)	(1,400)	<6,000> 5,920
特定財源	4,370	4,540	4,680	4,820	18,410
6,000億円程度					
					-
<b>歳出</b>	<b>14,180</b>	<b>14,580</b>	<b>14,880</b>	<b>15,130</b>	<b>58,770</b>
人件費	2,040	2,050	2,040	2,030	8,160
公債費	1,880	1,840	1,890	1,900	7,510
扶助費	4,160	4,340	4,530	4,700	17,730
義務的な繰出金	1,520	1,600	1,670	1,750	6,540
施設等整備費	<2,000> 1,830	2,000	2,000	2,000	<8,000> 7,830
行政運営費・任意的な繰出金	2,750	2,750	2,750	2,750	11,000
<b>差引: 歳入-歳出</b>	<b>0</b>	<b>▲ 110</b>	<b>▲ 220</b>	<b>▲ 430</b>	<b>▲ 760</b>

※26年度当初予算の市税収入においては、10億円を年度途中の補正予算のための財源として留保

※市債・施設等整備費の< >は、25年度経済対策補正を含めた額

## ■計画期間中の収支不足への対応

### ア 徹底した事業見直し等

- ・事業見直し
- ・民営化や委託化の推進
- ・受益者負担の適正化
- ・外郭団体への財政支援の見直し

### イ 新たな整備手法の検討

- ・大規模な施設整備や基盤整備等における民間資金の活用等

### ウ 施策の「選択と集中」や事業の平準化

上記取組を推進するほか、毎年度の予算編成における議論等を通じて、収支不足額を確実に解消していきます。

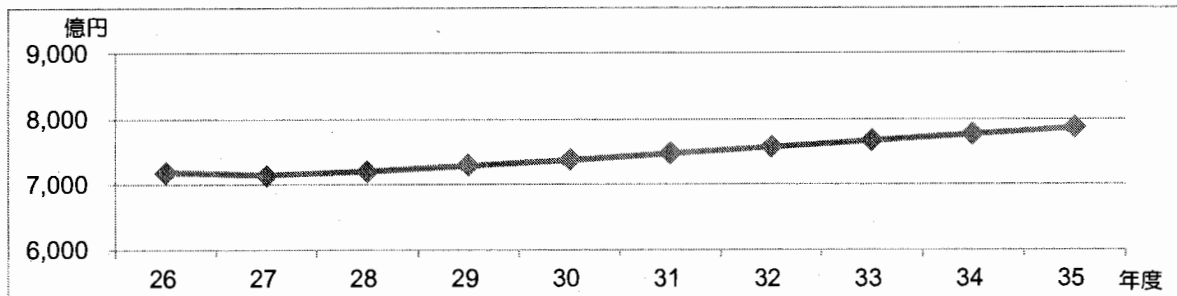
**参考：財政見通し（26～35年度）（一般会計）**

中期的な財政見通しで試算した29年度の試算値を起点に、35年度までの見通しを試算しました。

30年度以降の見通しは、「中長期の経済財政に関する試算」（内閣府、26年1月）における、より緩やかな成長経路となる場合の経済成長（今後10年の平均成長率が実質1%程度、名目2%程度）を踏まえた市税収入の傾向や、本市の人口構造の変化に伴う扶助費や義務的な繰出金（医療・介護）の傾向などを中心に試算したものです。

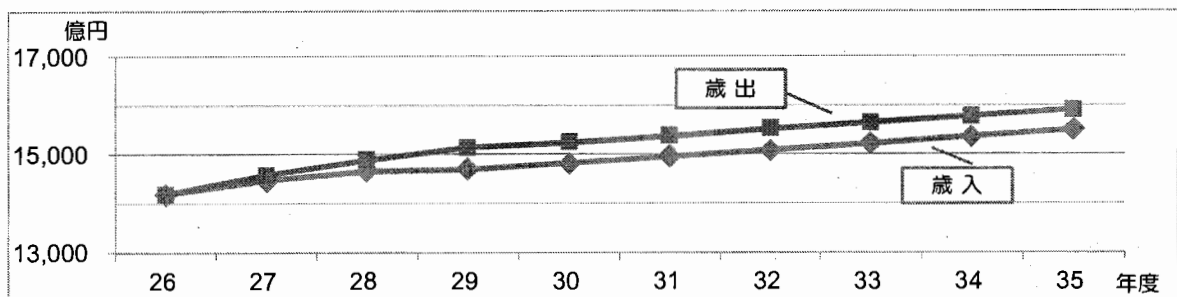
- ・ 市税収入：29年度の市税全体の収入見込額をもとに、今後の経済動向などを踏まえて試算しました。
- ・ 市債収入：29年度同額（1,400億円）で試算しました。
- ・ 扶助費・義務的な繰出金：中期的な財政見通しで試算した29年度の試算値を起点に、これまでの実績や取組、横浜市将来人口推計、物価上昇等を踏まえて試算しました。

**(1) 市税収入の見通し**



(資料：財政局)

**(2) 歳入歳出総額の見通し**



(資料：財政局)

**(参考) 各種財政指標の見込み**

項目	26年度	27年度	28年度	29年度	30～35年度
一般会計が対応する借入金残高	29年度末：3兆2千億円以下				35年度末：3兆円程度
債務返済指数	概ね10年台で推移				概ね10年台で推移
実質公債費比率	概ね15～17%程度で推移				概ね15～20%程度で推移
横浜方式のプライマリーバランス	0億円	▲200億円程度	▲150億円程度	概ね均衡	50億円程度で推移



## 2 素案からの主な変更項目

素案の公表後、本市を取り巻く状況の変化や庁内検討が進展した内容を反映し、変更した内容は以下のとおりです。(変更にあたっては、パブリックコメントでいただいた意見を参考にしています。)

頁	変更箇所	変更前 (素案)	変更後 (原案)
129	行政運営 1「徹底した事務事業の見直し」の指標 4	<p>【指標 2】 適正な事務処理に向けた研修・自己点検 直近の現状値：実施 (25 年度) 目標値：推進 所管局：総務局、財政局</p>	<p>【指標 4】 適正な事務処理に向けた研修・自己点検 <u>①コンプライアンスに関する研修</u> <u>②経理事務の自己点検</u> 直近の現状値： <u>①実施 (25 年度)</u> <u>②実施 (25 年度)</u> 目標値： <u>①充実(嘱託職員等を含めた全職員に実施)</u> <u>②充実(リスク等に応じた点検の実施と結果の共有)</u> 所管：<u>①総務局②財政局</u></p>
146	財政運営 1「計画的な市債活用」と「一般会計が対応する借入金残高の縮減」の主な取組 2の本文 ( (一財) 横浜市道路建設事業団)	<p>・～処理期間の短縮 (4 年程度) に向けて、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間：15～40 年度)</p>	<p>・～処理期間の短縮 (5 年程度) に向けて、一般会計で計画的に負担します。(計画的処理期間：15～<u>39 年度</u>)</p>
154	財政運営 5「分かりやすい財政情報の提供」の取組の方向の 2 番目	<p>財務諸表については、現在、国において、複数ある会計モデルを統一化する方向がある中で、国の方向性や他都市の動向を踏まえ、より効率的で効果的な手法を検討します。</p>	<p><u>財務書類については、国において、統一化された基準に基づく、新たな地方公会計制度 (以下「新地方公会計制度」という。) の導入検討が進められていることから、固定資産台帳の整備等、導入に向けた準備・検討を進めていきます。</u></p>

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更後（原案）
155	財政運営 5 「分かりやすい財政情報の提供」の主な取組 3 の取組名及び所管、本文、直近の現状値	<p>【取組名】 「民間企業型財務情報の充実」</p> <p>【所管局】 財政局</p> <p>【本文】 民間企業同様の公表資料として財務書類を作成するほか、現在複数ある会計モデルについての国の統一化の方向性などを踏まえた対応を進めます。 統一化に向けた準備として、引き続き土地、建物などの資産額を把握していくとともに、他都市の動向等を踏まえ、より効率的で効果的な手法を検討します。</p> <p>【直近の現状値】 25 年度：「横浜市の財政状況 2（新公会計に基づく財務書類）」の作成</p>	<p>【取組名】 「<u>新地方公会計制度への対応</u>」</p> <p>【所管】 財政局、<u>会計室、全区局</u></p> <p>【本文】 民間企業同様の公表資料として財務書類を作成するほか、<u>国において、統一化された基準に基づく、新地方公会計制度の導入</u>検討が進められていることから、導入に向けた準備として、<u>固定資産台帳の整備等を進めていくとともに、国や他都市の動向等を踏まえ、課題を整理しながら、より効率的で効果的な手法により、導入していくことを検討します。</u></p> <p>【直近の現状値】 25 年度：「横浜市の財政状況 2（<u>企業会計的手法による財務書類</u>）」の作成</p>
159	計画期間中の取組事業費と財政見通しについて 計画期間中の財政見通し（一般会計）	—	<p>【文章の追加】 <u>財政見通しは、税制改正や「社会保障と税の一体改革」など国制度の影響、社会経済の情勢、給与等の改定、事業の進捗状況などにより、今後変動していきませんが、各年度の予算編成全体の中で対応していきます。</u></p>

※上記の変更のほか、パブリックコメントでいただいた「分かりやすい表現にしていきたい」等の意見などを踏まえ、より分かりやすい表現に変更するとともに、補足説明が必要な語句には注釈を追記しました。また、事業量や指標の数値などについて最新のものに変更しています。